

いみず 市議会だより

No. 24

平成23年11月1日発行



運動会、オープニングパレード（小杉西部保育園）

市議会のしごき

8月

- 2日 議会運営委員会
- 3日～5日 産業建設常任委員会行政視察
- 22日 全員協議会
- 22日 産業建設常任委員会
- 29日 議会運営委員会
- 全員協議会

9月

- 5日 【定例会】 議会運営委員会 本会議
- 8日 決算特別委員会 全員協議会
- 8日 本会議（代表質問）
- 9日 議会広報編集委員会
- 9日 議会運営委員会
- 12日 本会議（一般質問）
- 12日 予算特別委員会
- 13日 総務文教常任委員会
- 13日 民生病院常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会
- 16日 本会議

10月

- 6日 議会運営委員会
- 18日 全員協議会
- 24日 議会広報編集委員会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 決算特別委員会
- 27日 決算特別委員会

決算特別委員会を設置

平成22年度射水市一般会計のほか、特別会計8件、企業会計2件の各会計決算を審査するため、決算特別委員会を設置し9人の委員を選任しました。これらの案件は、閉会中の継続審査とし、その結果は12月定例会で報告されます。

委員長	津田 信人		
副委員長	帯刀 毅		
委員	澤村 理	山崎 晋次	
	不後 昇	菅野 清人	
	吉野 省三	伊勢 司	
	横堀 大輔		

9月定例会は、9月5日から16日までの12日間の会期で開催しました。

この定例会では平成23年度射水市一般会計補正予算（第2号）などの議案10件、諮問3件、議員提出議案3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

各会計の決算認定については、決算特別委員会を設置し、継続審査とすることになりました。

一般会計
14億4,801万5千円
増額の補正予算を可決

可決した主な議案

予算

○議案第37号 平成23年度射水市一般会計補正予算（第2号）

14億4,801万5千円増額（累計額378億8,225万2千円）

【歳入】繰越金、普通交付税、市債、県支出金など

【歳出】財政対策積立金、公債費繰上償還、塚原小学校・射北中学校耐震補強及び大規模改造実施設計、児童扶養手当給付費、放課後児童クラブAED設置、庄西コミュニティセンター地質調査及び実施設計、重点密集市街地整備（共同住宅建設等）、海拔標記看板・津波注意喚起標記看板設置、災害時要援護者情報提供システム整備、認知症高齢者徘徊SOSネットワークシステム整備など

条例

○議案第44号 射水市市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、次のように改正するもの

- ・個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げる。
- ・個人市民税等の不申告者に対する過料等を3万円以下から10万円以下に引き上げるなど

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、次のとおり報告がありました。

○報告第14号 平成22年度射水市健全化判断比率の報告について

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率（射水市）	赤字額なし	赤字額なし	16.1%	156.8%
早期健全化基準	12.19%	17.19%	25.0%	350.0%

（備考）健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定が必要となります。本市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

○報告第15号 平成22年度射水市資金不足比率の報告について

会計名	資金不足比率（射水市）	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20.0%
病院事業会計	資金不足額なし	20.0%
企業団地造成事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
下水道事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし	20.0%

（備考）資金不足比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が必要となります。本市の公営企業等においては、いずれも資金不足額がなく、基準を下回っています。

可決した意見書

次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほか関係機関に提出しました。

○原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

(要旨) 東日本大震災で被災した福島第一原発が爆発し、大量の放射性物質が環境中に撒き散らされ、多くの住民が被曝や事故の不安の中で生活している。国会及び政府におかれては、次の項目を早急に実現し、事故の危険を繰り返さないために万全の措置を講ずるとともに、国のエネルギー政策を抜本的に見直すことを強く求める。

- 1 国のエネルギー政策を抜本的に見直し、再生可能エネルギー促進のための一層の条件整備を進めること。
- 2 それまでの間、原発の安全性を確保するため、安全指針・基準等を抜本的に見直し、万全の対策を講ずること。
- 3 現行の原発増設計画については、抜本的に見直すとともに、既存の原発の廃止等については、エネルギー需給バランスと安全性、老朽化の状況や立地条件等を勘案し、国民的議論を経て結論を導き出すこと。
- 4 現在、見直し作業が進んでいる防災指針に関して、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、抜本的に考えを改め、特にEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）を大幅に拡大し、原発立地地域の近隣自治体・住民の不安や要望に応えるものにする事。
- 5 放射能汚染の状況や、廃棄物の処理、原発の安全性等について、十分な情報公開を行ない、自治体や住民の理解を得るよう努めること。

9月定例会審議結果

議 案

番号	件 名	議決の結果
第37号	平成23年度射水市一般会計補正予算(第2号)	可 決
第38号	平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第39号	平成23年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第40号	平成23年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第41号	平成23年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第42号	平成23年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第43号	平成23年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第44号	射水市市税条例等の一部改正について	可 決
第45号	射水市川の駅新湊条例の一部改正について	可 決
第46号	射水市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正について	可 決

報 告

番号	件 名	議決の結果
第13号	専決処分報告について 専決処分第27号及び第28号 和解及び損害賠償額の決定	
第14号	平成22年度射水市健全化判断比率の報告について	
第15号	平成22年度射水市資金不足比率の報告について	
第16号	平成22年度射水市継続費精算報告について(下水道事業特別会計)	
第17号	平成22年度射水市継続費精算報告について(水道事業会計)	

認 定

番号	件 名	議決の結果
第1号	平成22年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成22年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査

番号	件 名	議決の結果
第4号	平成22年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成22年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第6号	平成22年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第7号	平成22年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第8号	平成22年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第9号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第10号	平成22年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第11号	平成22年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

諮 問

番号	件 名	議決の結果
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

人権擁護委員 肥田 啓章 氏(再任)
米田 恵子 氏(再任)
藪田 齊 氏(再任)

議員提出議案

番号	件 名	議決の結果
第3号	射水市議会会議規則の一部改正について	可 決
第4号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	可 決
第5号	原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書	可 決

請 願

番号	件 名	議決の結果
第1号	国家公務員の給与削減法案の撤回を求める請願	不採択

代表質問（9月8日）

各会派の代表4人が市政方針等について質問しました。（掲載 質問者順）



吉野 省三 議員
(射水政志会)

問 平成24年度の予算編成方針について

答 財政の健全性を堅持することを基本とし、地震・津波対策をはじめとした安全・安心なまちづくりを重点的に取り組むとともに、景気・雇用対策、子育て支援など市民生活と密接に関わる事業にも優先的に取り組む。

問 市内企業の景況について

答 円高の影響を受けている企業が一部にあるものの全体的には緩やかな回復に向かっ

ている。しかし、今後も異常な円高が続くようであれば、市長会等を通じ、国に対し強力な対策を求めるとともに、企業に対する市独自の円高対策についても検討する。

問 統合庁舎について

①各種団体との意見交換会の実施結果と見解を伺う。

答 団体関係者の多くは、統合庁舎の建設に理解を示された。いただいた意見については、新庁舎整備基本構想検討委員会で協議・検討を行う。

②今後のスケジュールについて

答 11月下旬をめどに、検討委員からの提言をいただき、パブリックコメントの実施や議会の意見を聞き、基本構想を策定する。その後、基本設計に入り、来年度に実施設計、平成25年度に着工、27年度中の開庁を目指す。なお、基本構想の中での窓口サービスのあり方や現庁舎及び跡地の利活用については、基本的な方向性を示すにとどめ、具体的

な内容は別の組織で検討する。**問** 並行在来線について

①新駅設置の検討と既存駅の充実について

答 新駅設置の可否に関しては、まちづくりの重要な要素となることや、莫大な設置費、維持費の地元負担が予想されることから、引き続き慎重に検討する。また、小杉駅、越

中大門駅の駅舎整備、パークアンドライドの導入を含めた周辺のまちづくり等については、市民の皆さんの声にも耳を傾けつつ、今後も検討する。

②関西・中京方面への特急列車の継続運行について

答 継続運行は市としても必要であると考えており、今後とも県及び他市町村と協力して粘り強く要請していく。

問 消防指令センターの共同運用について

答 高岡市、氷見市、砺波地域消防組合の三者間での消防指令事務の共同運用に関する検討会に射水市が参加していないのは、システム更新のタ

イミングが合わなかったためであり、本市のシステム更新の必要が予想される7・8年後をめどに対応していく。

その他の質問項目

・再生エネルギー並びに北陸電力のLNG発電リブレースについて

・地域防災計画の見直しについて

・災害ボランティア支援について

・子ども手当について

・第5期介護保険事業計画について

・不登校、いじめについて

・AEDの使用講習と管理、点検について



堀 義治 議員
(市民創政会)

問 新庁舎について

機能的な庁舎整備について

答 今後、人口減に応じた職員数の段階的削減は避けられないことから、現在の職員数が変わらないことを前提とした過大な庁舎整備はしてはならないと考えている。このため、当分の間大島庁舎を併用することとし、新庁舎は収容規模を概ね300人のコンパクトなものにとどめることとしている。なお、全体の職員数が概ね300人となった時点で大島庁舎は不要となるので、原則廃止することが行財政改革にかなうと考えている。

問 公共施設の整備と公共施設の統廃合について

①公共施設統廃合事業の進捗状況と合併特例債発行条件と事業計画について

答 公共施設の見直しについては、施設所管課が、地域住民や関係団体等と精力的な話し合いを重ねた上で、市としての最終的な方針を早期に固め、合併特例期間内の実現を目指したいと考えている。本市に相応しい施設数や配置のあり方を踏まえて、平成24年

度中には結論を出したい。

合併特例事業債については、発行総額をできるだけ抑制し、特定期間内に集中して発行しないよう事業執行の均てん化に努めている。

②今後4年間に於ける具体的な取組、スケジュールについて

答 防災対策を強力に推進するため、小中学校はもちろん、コミュニティセンター、保育園、幼稚園などの避難施設の耐震化についても合併特例期間内に完了させることとして

いる。

問 これからの観光戦略について

①観光戦略、戦術プラン策定について
答 射水市観光・ブランド戦略プランは、期間を5年とし、交流人口の増加及び地域イメージの向上を進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、本市の豊かな食の資源を中心に、水辺景観と伝統ある祭りを連携させることを目指して協議が進められている。

②射水ブランド推進計画の自己評価について

答 射水ブランドの旗印として生み出したロゴ「イミズムズムズ」やマーク「ムズムズくん」は、本市の情報発信ツールとして活躍しており、市民、事業者、各種団体が一体となって、優先度が高く、効果が見込まれる事業を優先実施し、地域イメージの向上及び地域経済の活性化に努めてきたところである。

問 高齢者の健康増進と医療費の削減について

答 健康寿命の延伸を目的として市内4箇所の体育施設等で実施しており、なお一層の参加者の増加を図るには、地域が実施主体となって取り組むことが必要であると考えている。しかしながら、実施する施設には、空調設備やエアロバイクなどの器械を設置するスペースが必要となることから、今後、検討していきたい。

問 健康寿命の延伸を目的として市内4箇所の体育施設等で実施しており、なお一層の参加者の増加を図るには、地域が実施主体となって取り組むことが必要であると考えている。しかしながら、実施する施設には、空調設備やエアロバイクなどの器械を設置するスペースが必要となることから、今後、検討していきたい。



帯刀 毅 議員
(社民党議員会)

問 地域防災計画の見直しについて

①避難所の再検討について

避難所に指定されている施設には、耐震化が実施されておらず、今後も統廃合を控えており耐震化する予定がない施設も含まれているため、見直すべきと考える。

答 地震及び津波災害のみならず、高潮や洪水等の風水害時の使用も想定しているため、未耐震化施設も含まれている。新耐震基準を満たしていない市内小中学校及びコミュニティセンター等については、平成27年度までに耐震化を完了する計画としている。

②備蓄倉庫の移動について

災害備蓄品は、耐震化を行っていない危険な施設に置いておくべきではなく、例えば新湊庁舎の備蓄品は、耐震化が実施済みである放生津・新湊小学校の空き教室へ移動するべきと考える。

おくべきではなく、例えば新湊庁舎の備蓄品は、耐震化が実施済みである放生津・新湊小学校の空き教室へ移動するべきと考える。

答 耐震化されている小学校への配備については、今後、備蓄箇所を拡充する中で対応していきたい。

問 原子力災害対策の抜本的な見直しについて

①福島原発事故の実態に即した防災対策の見直しについて
答 国、県の見直しに合わせ、福島原発事故の実態に即した地域防災計画の策定を検討する。

②石川県志賀町と同等の「安全協定」を本市とも締結するよう強く申し入れることについて

答 防災対策を重点的に充実すべき地域であるEPZの圏域がどこまで拡大されるか注視しながら富山県及び隣接自治体との連携を密にし、適切に対応していきたい。

問 新庁舎建設について

①早期建設について

計画のさらなる前倒しについて見解を伺いたい。

答 合併特例期間内に整備が完了するよう、先に示したスケジュールに遅れることなく進めていく。

②免震・制震工法の検討について

防災・災害の拠点としての位置づけで考える場合、多少費用を要しても免震構造や制震構造の庁舎を建てるという考え方もあり、見解を伺いたい。

答 経費も考慮しながら検討を深め、災害に強い庁舎の建設を進める。

問 海の森づくり事業について

①人工的生成物を用いた藻場の造成について

答 藻場再生の一つの手法として有効であると考えられるが、県が行なう調査の結果を踏まえ、射水市においてどのような手法が最も適切であるか、漁業関係団体等を含めて

か、漁業関係団体等を含めて

協議していききたい。

②国や県の事業と連携した藻場再生事業について

答 県が行なう調査の中で具体的な取組が固まれば、国あるいは県からの支援を受け、事業化に取り組むべきであると考え。



高橋 賢治 議員
(市民同志会)

市長の政治姿勢について

答 今後、射水市は、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の減額など、大きな課題を乗り越えていかなければならない。そのような時に私が為さなければならぬことは、まさに限られた資源の「選択と集中」であり、それを実行する上で必要なりーダーの資質とは、市民の皆様にご理解いただけるまで粘り強く説得できる根拠と、市民本位の誠

実な政治を貫き通す気構えであろうと思う。

今後とも市民の皆様の手を結集し、子どもたちに誇ることのできる射水市のより良い未来をつくる、という揺ぎ無い信念のもと、直面する市政の課題を一つひとつ着実に、かつ果敢に解決していききたい。

防災対策について

①市の対応について

答 津波対策として、市の指定避難所以外の市営住宅及び民間施設等9箇所を津波避難施設として指定したが、引き続き確保に努める。また、総合的な防災情報システムの構築に向けて、庁内検討委員会を設置する予定である。

②各地区の自主防災組織について

答 「自主防災組織防災訓練テキスト」を作成して、全自主防災組織へ配布した。また、各地区の防災訓練では、避難誘導や情報伝達、救助活動等について指導、相談を行っている。

③今後の財政指標の見直しについて

答 防災対策を強力に推進する観点から、学校、コミュニティセンターなどの耐震化や総合的な防災情報システムの構築などについては、前倒しを含め、合併特例事業債適用期限である平成27年度までに実施する。財源的に有利な合併特例債を充当する予定としており、公債費の負担が大きくなるような計画的に進める。

公共施設の統廃合について

答 公共施設の見直しに関する基本的な考え方として、統廃合を検討する施設を類型化し、庁舎を含む82施設について、市議会での意見を踏まえ、行政改革推進会議において、その方向性について確認いただいた。統廃合については、できるだけ早く取り組みたいので、庁舎を除く施設について、今後所管課がこの方向性を基に、地域住民や関係団体

と協議に入る予定である。

一方、現庁舎の活用及び窓口サービスのあり方については、新庁舎整備基本構想検討委員会において検討いただき、提言内容を尊重し、市の方針を固めたいと考えている。

全国大会出場激励金について

答 多種多様なスポーツが普及発展し、数多くのスポーツ大会が開催されており、激励金を含め、様々な競技力向上のための施策にも取り組んでいる。激励金のあり方については、平成22年度に見直したところであり、今後の課題として研究していききたい。



一般質問(9月9日)

7人が市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



伊勢 司 議員

行政組織の統廃合について

今後ますます人員削減が求められる中、少ない職員で多様化する市民ニーズに 대응していくためには、行政組織の統廃合を行い、職員の能力向上と組織の活性化が重要になってくるが、市の考えを伺う。

答 行政組織については、これまで、各庁舎間のバランスに配慮しながら組織の統廃合など見直しを重ね、簡素で効率的な組織を目指してきた。

職員の能力向上については、専門知識の習得や、政策研究大学院大学派遣等による資質向上に取り組んでいる。今後の行政組織については、組織の統廃合を含め見直していくことが必要と考えている。

問 昨年の射水市版事業仕分けは、誰が行えば効率的、効果的な市民サービスを提供できるかを主眼に実施されたが、その効果は。また、今年度の実施予定とその手法について伺う。

答 事業の成果やコスト面での意識がこれまで以上に高まり外部の視点による事業の検証の有効性を改めて認識した。一方で、短時間で結論を出す手法について、各方面から、拙速であるとの意見もいただいた。本年度も一定の基準に基づき選定した20事業を対象に、市行財政改革推進会議委員による評価を実施する。

問 コミュニティセンターを行政センターとして使用する考えは

答 地区の窓口サービスのあり方については、現在、庁内の窓口サービス検討ワーキンググループで検討中であり、市民の利便性の向上と費用対効果を考慮しながら、今後も検討していきたい。

問 災害ボランティアコーデイネーターの育成について



澤村 理 議員

答 市社会福祉協議会内にコーデイネーターの役割を担う職員を配置しているが、今後も支援体制の強化に努めたい。

問 介護保険法等の改正の問題点について

① 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスについて

答 様々な課題があるが、射水市内の事業者がモデル事業として取り組んでいることから、その実績等を踏まえながら、慎重に検討したい。

ら、慎重に検討したい。

② 介護予防・日常生活支援総合事業について

答 予防給付に係わる事業を従来どおり行うか、新しく創設される地域支援事業としての総合事業で実施するか、市が選択することになる。ただし、新制度を導入した場合、国の補助対象額を超えた分を市が単独経費で対応するケースが想定されるとともに、利用者負担や事業者に支払う費用を市が設定することとなるので、他市との格差が生じぬよう連携を取る必要もある。制度的に未確定な部分もあるので、事業実施に向けての早急な判断は差し控えたい。

③ 介護職員によるたん吸引の実施について

答 所要の研修を受講して認定された介護福祉士等が実施することが可能となるが、本来、医療行為で技術的な難しさもあることから、療養患者等の安全を確保した上で行えるよう願うものであり、適切

に対処したい。

問 新湊大橋竣工記念イベントについて

答 市が中心となつて、国や県の協力を得ながら、市民の皆さんの参画の下、生涯記憶に残るものを実施したい。また、今後の交流人口の増大のための諸事業も関係各課と連携を深めながら、さらには、民間の方々の力も活用しながら、取り組んでいく。

アイディアの採用者については、実行委員会への参画や、イベント開催時の助成を考慮しており、全国に対して情報発信できるように事業を提案していただければ有り難い。



不後 昇 議員

問 地方自治の拡大について

① 第2次一括法改正の意義と捉え方について

答 今回の改正により、基礎自治体の自由裁量が拡大する一方、都道府県から権限が移譲されることにより、これまで以上に責任ある意思決定が求められる。本市としても、分権型社会に適応した基礎自治体として、より一層、行財政基盤の強化に努めていく。

② 基礎自治体としての力量作りと自主性発揮の確保について

答 行財政改革を着実に進め、財政基盤の強化を図る一方、職員の政策形成能力及び専門性を高めるための取組も積極的に実施していく。また、財政規律の堅持と本市の魅力を生かした、自主性・自立性の高い行政運営を進めていく。

問 三種ワクチンの公費助成の継続について

答 子宮頸がんや髄膜炎等の疾病予防の観点から接種を促進していくことが望ましいことから、全国市長会においても事業継続を要望しており、市としても、国、県の動向、

近隣市町村の状況を見極めながら、検討していく。

問 介護保険事業について

①財政安定化基金の見直しと本市の介護給付準備基金の状況について

答 本市における介護保険料基準額は、現在、月額4,750円であるが、第5期における保険料については、安定化基金の取崩しを財源に充てたとしても、5千円を下回ることは大変厳しい状況である。

②本市の第5期介護保険事業計画の策定状況について

答 利用者や事業所などの意見を反映させるため、16名で組織する事業計画推進委員会を設置し、現在、協議、検討中であり、11月に計画素案の審議とパブリックコメントの協議を行い、来年2月までに計画書の最終案を決定する予定である。



古城 克實 議員

問 統合庁舎の課題について

①市長として現在の状況をどのように考えているのか。

答 議員提案により改正された庁舎の位置条例については、これまでも議会とは十分に協議してきており、大変重く受け止めている。

②市民との合意形成について

答 今後も、少しでも多くの市民の理解が得られるよう、広報やホームページを活用した情報提供に努めたい。

③地方自治法の違背について

答 予算を伴う条例を議員が提案できないものとは解釈されていない。

④公債費比率改善の取組について

富山県が「起債許可団体」に

なり、本市も近い将来危惧されるが。

答 合併特例期間内に庁舎をはじめ、学校や斎場などの必要な大型事業を盛り込んだ上で、引き続き財政状況を注視しながら市債の繰上償還を実施するなど、財政の健全化の堅持に努めていく。

問 少年野球の強化に向けて県野球技術向上策を受けて、市のハード・ソフト両面の支援体制の充実を求める。

答 スポーツ少年団の軟式野球を通じ技術の向上や基礎体力を養い、活躍できる素晴らしい選手、優秀な人材が輩出できるよう、今後ともスポーツ施設整備の必要性を考慮し、充実に努めていく。

問 「農地・水・環境保全向上対策」について

①これまでの取組の成果は

答 地域内の水路や農道等の保全管理、景観形成等に農家だけでなく非農家の方と一緒に活動したことで、集落の活性化が図られた。

②新しい制度の概要は

答 「農地・水保全管理支払交付金」として、老朽化した農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を効率的に行う組織に支援される。



小島 啓子 議員

問 食物アレルギーの対応について

保育園や小中学校の給食における食物アレルギーに対する近年の実態状況と対応は

答 学校給食における平成23年4月の調査では、「食物アレルギー」があると答えた児童生徒は157人で、その内、アレルギーの食品を調理室で除去して提供している者は15人、代替食を提供している者は2人、弁当を持参している者は5人、子どもが自分で判断して除去している者は、1

22人である。射水市内全26園における食物アレルギー症状を呈する園児の実態は、平成21年度83人、22年度159人、23年度178人である。対応については、保育所保育指針に基づき、かかりつけ医の「保育園給食アレルギー対応食指示書」を保護者から提出していただき、一人ひとりの所見に応じたアレルギー物質を含む食物の除去、又は替える食品を提供している。

問 学校給食における食材の検査体制について

①放射能汚染への不安についての対応は

答 食品の納入時に産地確認を行うとともに、インターネット等で放射能汚染や出荷制限の情報収集に努めている。

②内部被ばくを防ぐために、食材が納入された時点で検査すべきでないか。

答 現在、市場に流通している食品については、それぞれの産地において検査を行い、

その結果、国の暫定規制値を下回ったものであり、今のところ本市において独自の検査を行うことは考えていない。

③給食だよりに食材の産地名を記載してはどうか。また、地元産の食材を推奨すべき。

答 射水市産の食材は明記するよう指導しているが、作成時点で食材ごとに産地名を記載することは難しい。



石黒 善隆 議員

問 統合庁舎建設に伴う既存庁舎の跡地の利活用について

答 基本構想策定後に、現庁舎及び跡地の利活用方法を協議する組織を設置し、基本構想において示す基本方向に沿った形で、特に、地区の活性化につながる活用策について議論を深めていただき、具体案を固めていきたい。

問 奈古中学校と新湊西部中学校の統合により、廃校になる校舎、敷地の活用について

①災害時避難場所について

答 新湊西部中学校及び新湊庁舎を新湊校区の災害発生時の第一次避難所として、市の地域防災計画に位置づけており、跡地利用が確定するまで、市指定避難所として活用していく。今後、跡地利用の協議会の中で、避難所の確保という観点も含めて検討していただくことになると考えている。

②跡地利用について

答 協議会などを設置し、どのような跡地の利活用が地域の活性化に資するか意見交換を行い、統合中学校開校前の平成27年3月までに、地域の実情を十分勘案して利用計画を策定していく。

問 空き家、放置家屋について

空き家対策についての補助金制度創設の検討及び民間活力の導入状況について伺う。

答 今年度は空き家実態調査を行い、調査結果は取りまと

めが完了した時点で報告する。それを踏まえ、政策アドバイザリーの専門的立場としての意見や市民のニーズを見定めた上で、方向性を定め、今後、老朽空き家解体補助制度等の新制度創設を防災、防犯、環境等、横断的視点からも検討していきたい。

また、空き家の利活用に対する民間活力を誘導することについても、同時に検討していきたい。

問 防災対策について



津本二三男 議員

①津波避難所として、富山国際大学呉羽キャンパスの施設も対象に協議できないか。

答 現在、沿岸部を対象に津波避難施設の指定を行っている。今後、県の津波シミュレーション調査の結果をみて、津

波避難対象地域となれば、協議していきたい。

②学校の大規模改造の際に、屋上避難所や避難経路、貯水槽の整備など、防災機能も併せて推進されたい。

答 大規模改造時に防災機能の向上を図りたい。津波被害が発生する可能性がある地域においては、校舎屋上への通路や安全柵など、順次整備する予定である。

問 地域経済の活性化策としての住宅リフォーム助成を再度求めたい。

答 県内2市において実施されているが、経済効果や実施方法について、情報収集に努める。

問 小杉体育館は、「公共施設の統廃合」において廃止を検討すると位置づけられているが、利用者は年間8万人と極めて多く、その受け皿となる施設もない。今後も活用する方向で検討を求めたい。

答 利用者や関係団体と協議していく。

問 原子力発電に関して

①原子力安全協定について

答 国が見直しを進めるEPRの範囲や関係隣接県、市町村の取扱いに注視しながら、歩調を合わせ、対応したい。

②市として、原発からの速やかな撤退と自然エネルギーの本格的導入を政府に求められたい。

答 エネルギー政策は、国が責任をもって対応すべきもの。



問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

射水市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正について

問 スポーツ基本法施行に伴う今後の方向性について伺いたい。

答 国においてスポーツ基本計画が定められ、その後、県や市では、この動向を参酌し、地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとしている。

(仮称)市民協働のまちづくり推進条例案概要について

説明 協働によるまちづくりを推進するための基本的事項を定めて、地域の特性を生かした活力ある地域社会の実現を目指すもの。

問 自治会と地域振興会の一本化について、どのように取り組むのか。また、住民自治条例との関連についても伺いたい。

答 自治会と地域振興会の統合については、来年の4月をめぐりに協議を進めているところであり、合同役員会では概ね了承を得ている。今後、地域振興会の連合組織を設立するための作業を進めていきたい。また、この条例案は、地域振興会の位置付けと市、地域振興会、市民等の役割分担を明確にするため制定しようとするものであり、市民協働を推進するための個別条例と考えている。自治基本条例については、今後の課題と認識している。

射水市津波避難ビル等の指定について

説明 津波発生時の緊急的・一時的な避難施設として、公共施設や民間等が管理する施設をガイドラインに基づき指定するもの。

問 学校施設における外部避難階段の設置について、どのように考えているのか。

答 学校施設については災害発生時に速やかに外部に避難することを目的として非常階段等を整備しており、外部から屋上などに避難することは建築基準法では規定されていない。市としては、屋内の階段を利用して屋上などに避難ができるような施設整備を検討している。

民生病院常任委員会

射水市国民健康保険事業特別会計補正予算

問 平成22年度は2億円余りの黒字になるのか。国民健康保険財政調整基金繰入金は減額になっているが、基金残高はいくらか。

答 平成22年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支は2億6千万円余りの黒字であるが、前年度の繰越金字を引いた単年度収支は、1億

1、200万円程度の赤字になっている。基金の残高は、平成22年度末で、9億7、890万5千円である。

問 国の基準に対して、基金残高は多いのではないか。

答 被保険者数及び医療費が増加する一方、国保税収は減少している状況であり、今後は基金を取り崩さなければならぬことも想定されるため、現在の基金残高は適切であると考えます。

射水市墓死事業特別会計補正予算

問 南郷霊園は第3期まで造成されたが、使用状況は

答 第3期に230基造成し、残数は62基である。

問 市外の方が、市営墓地を使用したい場合は、どうなるか。

射水市市税条例等の一部改正について

問 今回の改正による市への影響は

答 個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き上げる改正は、税額に少し影響が見込まれる。

平成23年度課税ベースで試算すると寄附金件数は53件であり、全体の課税額で約2万2千円の減額になる。また、株式等の譲渡所得等に係る課税の特例措置の延長では、課税額への影響はないが、株式等譲渡所得割交付金などの減額が見込まれる。

産業建設常任委員会

射水市川の駅新湊条例の一部改正について

問 川の駅新湊の利用者が少ないということだが、内川周辺の良さをもっと上手にアピールして、人が集まるように努めてほしい。

答 市民の憩いの場、観光拠点として川の駅新湊を整備した。内川と周辺の町並みを県と共にアピールし、少しずつテレビや雑誌、映画の口ケ

などにも取り上げられてきている。現在策定に向けて検討中の「射水市観光・ブランド戦略プラン」の中でもピーアール不足について課題とされており、今後も多様な手段で情報発信に努めていきたい。

地域委託型除排雪事業の試行について

説明 厳しい経済情勢から除雪協力業者の倒産や廃業が続く、除雪体制の維持が難しくなってきたため、条件が整い希望される地域振興会、自治会又は町内会を受託者とした除排雪事業を試行するもの。

問 除雪協力業者の現在の状況について伺う。

答 昨年度の実績では、協力業者は114社で、年間2から4社の廃業が続いている。また、従業員の高齢化のため、事業は続けるが除雪には協力できない業者も増えている。

問 大型除雪機械を市が受託者へ無償貸与することだが、業者委託より経費がかかるのではないか。

答 現在でも市がリース会社から機械を借り受けて、除雪協力業者に無償貸与している場合もある。また、委託料の単価は、業者に支払う単価に準ずるため、新たな予算を伴わない。

予算特別委員会

富山県地域支え合い体制づくり事業について

問 要援護者の実態把握と支援体制について

答 要援護者基準の明確化により既存登録者を精査し、市と地区との連携による支援システムの整備を図る。

問 認知症高齢者徘徊SOS ネットワークシステムとは

答 捜索に協力していただける企業等にメールで協力を呼び掛け、地域全体でサポートする体制を構築するもの。

津波避難勧告判断・伝達システムについて

問 活用方法は

答 防災意識の普及・啓発のため避難所開設運営マニュアル・防災マップと併せ、出前講座や地区説明会で活用する。

AED講習について

問 講習会の実施状況は

答 これまで救命講習会や自主防災訓練などで使用方法について説明しており、今後も更なる実施に努めたい。

市民協働のまちづくり推進条例案について

問 市民と市の関係は

答 市民協働事業を進めていく上で、市民と市は、対等の関係であり、市民の自主性、自立性を尊重し、互いに理解、連携しながら、まちづくりを推進していくことが重要である。また、市民協働とは方法であり、目的ではないと考えている。

射水市のピーアールと観光について

問 来年本県で開催されるインターハイは本市をピーアールする絶好の機会ではないか。

答 本市では来年8月に柔道種目が開催され、県内外から約2万6千人の来場が予想されることから、本市をピーアールする絶好の機会と考えている。

問 今後の観光戦略は

答 都市圏をはじめ各種イベント等で積極的なピーアールに努めたい。

市の財政見通しについて

問 地方交付税が他市に比べ増加した要因は

答 合併特例債の償還分に対する措置額と市税の減少が主な要因である。

問 最終的な合併特例債の発行見込額は。また、今後の小中学校の耐震化事業費と合併特例債の発行見込額は

答 最終的には約300億円の発行を見込んでいる。また、今後の小中学校の耐震化事業費は約90億円であり、合併特例債の発行額は約70億円を見込んでいる。

問 実質公債費比率のピークは

答 平成26年度、27年度でピークを迎え、17・8パーセントと試算している。

問 市税の状況は

答 リーマンショックの影響により、納税義務者は減少した。また現在、東日本大震災の影響は見受けられないが、今後その影響が懸念される。

重点密集市街地整備について

問 進捗状況は

答 中町西部地区の市街地整備については、本年末までに基本・実施設計を終え、来春から共同住宅の建設に取り掛かりたい。

指定管理者制度について

問 今年度の指定管理者数と管理料の予算は

答 全部で42施設、予算は5億1,971万1千円である。

問 契約更新時における考え

答 成果、経営状況等を担当課において十分に精査し、今後の対応を検討する。

常任委員会行政視察報告

各常任委員会では、他の自治体等の先進的な事業を視察するなど、所管事務に関する調査研修を行っており、本年度は次のとおり調査してきました。

総務文教常任委員会

7月6日(水)
7月8日(金)

- ◆山口県岩国市
 - ・庁舎建設事業について
- ◆福岡県北九州市
 - ・まちづくり協議会と市民センターの概要について
- ◆佐賀県玄海町 玄海エネルギーパーク
 - ・原子力発電所の概要及び安全対策について



岩国市役所

民生病院常任委員会

7月12日(火)
7月14日(木)

- ◆熊本県八代市
 - ・新幹線開通に伴う第三セクター「肥薩おれんじ鉄道」について
 - ・やっちろ認知症応援ネットワークについて
- ◆大分県中津市
 - ・中津市民病院の概要について
- ◆大分県別府市
 - ・リサイクル情報センターの概要及び取組状況について



別府市リサイクル情報センター

産業建設常任委員会

8月3日(水)
8月5日(金)

- ◆岡山県岡山市
 - ・商店街の活性化について
- ◆兵庫県淡路市
 - ・太陽光発電施設(あわじメガソーラー1)、風力発電施設について
- ◆兵庫県明石市
 - ・災害に強い水道づくりについて



明石市役所

行政視察を受け入れています

市議会では他市町村議会等からの行政視察を受け入れています。平成22年度は、19の市町から134名の方を受け入れ、射水ブランド推進計画などの先進的な取組を紹介しました。

編集後記

地震・台風など自然災害の暗いニュースの中、第93回全国高等学校野球選手権大会で、新湊高校が12年ぶりに甲子園出場を果たし、初戦に勝利、再び新湊旋風を起こし、射水市のピーアールに貢献され、嬉しい・明るい出来事となりました。

さて、9月定例会では、一般会計補正予算など議案10件、議員提出議案3件などが可決されました。また、新庁舎整備については、射水市新庁舎整備基本構想検討委員会が設置されました。市議会としては、議論・討論を重ね、市議会・議会だよりを通して、市民の皆さんへ、情報をわかりやすく発信していきたいと考えております。(赤江寿美雄議会広報編集委員)

《議会広報編集委員会》

委員長 奈田 安弘
副委員長 津田 信人
委員 梶谷 幸三・竹内美津子・高橋 久和
小島 啓子・赤江寿美雄・義本 幸子

※ 議会を傍聴しませんか ※

次回、12月定例会は11月30日(水)から開会します。本会議は、どなたでも傍聴できます。また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。